

呉平谷線道路改良工事（R6－4工区PC上部工）及び 呉平谷線道路改良工事（R7－1工区鋼橋上部工）における 工事請負契約の変更について

1 要旨・目的

令和7年6月定例会において契約締結の議決を受けた「主要地方道呉平谷線道路改良工事（R6－4工区PC上部工）」及び令和7年12月定例会において契約締結の議決を受けた「主要地方道呉平谷線道路改良工事（R7－1工区鋼橋上部工）」について、請負金額及び工期の変更を行う。

2 現状・背景

主要地方道呉平谷線は、呉市の中心部と安芸郡熊野町を結ぶ幹線道路である。このうち、呉市上二河から此原までの区間については、急峻な地形のため、現道の線形が悪く、朝夕には慢性的な渋滞が発生している。また、大雨の際には土砂崩れや落石の恐れから通行止めを行うこともあるため、バイパス等の整備を進めており、現在、橋梁の下部工事や上部工事を進めているところである。

3 概要

当該2件の工事について、労務単価等の変動に伴う設計変更や関連工事に遅延が生じた影響により、請負金額及び工期を変更する。

(1) 事業内容（工事概要）

ア 主要地方道呉平谷線道路改良工事（R6－4工区PC上部工）

(ア) 工事場所：呉市上二河

(イ) 請負者：極東興和・川田建設 主要地方道呉平谷線道路改良工事
（R6－4工区 PC上部工）共同企業体

(ウ) 工事内容：工事延長 L=256.3m

PC上部工 橋長L=256.3m ポストテンション方式PC3径間連続箱桁橋

(エ) 請負金額：当初 1,636,800,000円（税込）

変更 1,692,398,400円（税込）（増額 55,598,400円）

【主な増額理由】

公共工事労務単価の上昇による増額（＋約56百万円）

(オ) 工期：当初 令和7年7月2日～令和9年3月29日

変更 令和7年7月2日～令和10年1月28日（＋約10か月）

【工期延長の理由】

関連工事である橋梁下部工事において、岩質の変更（軟岩、中硬岩→硬岩）や転石を確認したことにより施工に時間を要した。このため、下部工事が完了した後に着手することとしていた当該工事（PC上部工）に約10か月の遅れが生じた。

イ 主要地方道呉平谷線道路改良工事（R7-1工区鋼橋上部工）

- (ア) 工事場所：呉市上二河
- (イ) 請負者：横河・MMB 主要地方道呉平谷線道路改良工事
（R7-1工区鋼橋上部工）共同企業体
- (ウ) 工事内容：工事延長 L=225.7m
鋼橋上部工 橋長 L=225.7m 鋼4径間連続非合成箱桁橋
- (エ) 請負金額：当初 907,390,000 円（税込）
変更 943,101,500 円（税込）（増額 35,711,500 円）
【主な増額理由】
公共工事労務単価及び材料費の上昇による増額（+約 36 百万円）
- (オ) 工期：当初 令和7年12月23日～令和9年10月29日
変更 令和7年12月23日～令和10年8月31日（+約 10 か月）
【工期延長の理由】
上記アの工事（PC上部工）の架設が完了した後に着手予定であった当該工事（鋼橋上部工）についても、同様に約 10 か月の遅れが生じた。

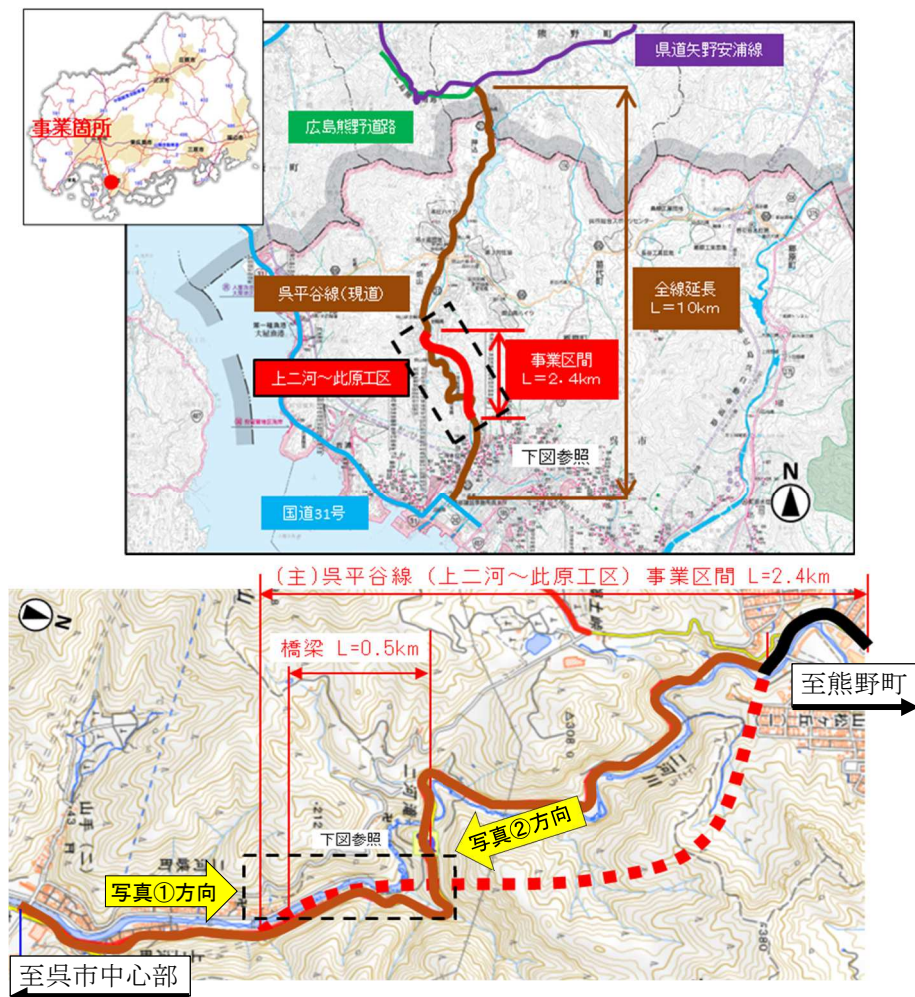
(3) スケジュール

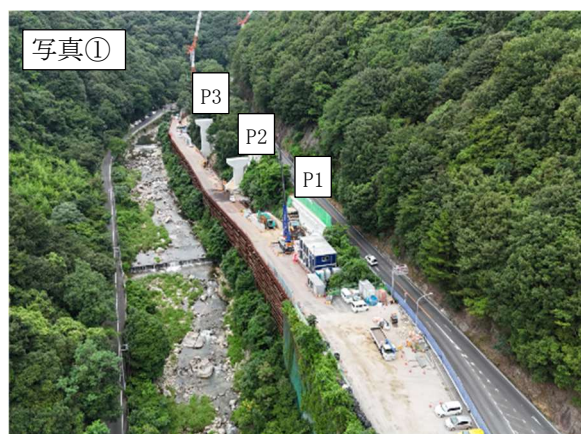
いずれの工事も令和8年9月定例会で請負契約の変更議案を提案するため、令和8年8月に仮契約を行っており、議会承認後に本契約を行う。

(4) 予算（国庫）

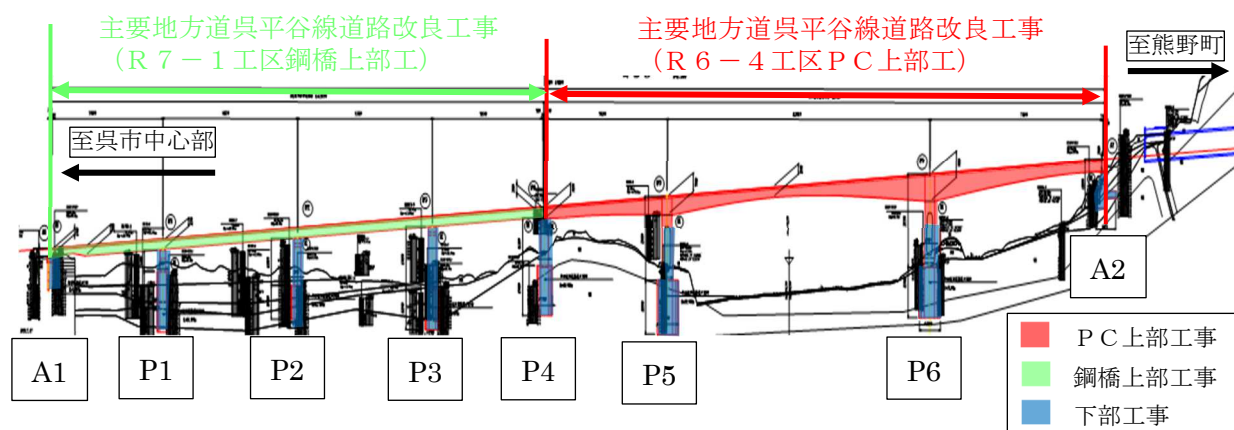
上記のとおり

(参考) 位置図





橋梁一般図



(参考) 工事概要

工事名		主要地方道呉平谷線道路改良工事 (R 6 - 4 工区 P C 上部工)	主要地方道呉平谷線道路改良工事 (R 7 - 1 工区 鋼橋上部工)
対象者 (請負者)		極東興和・川田建設 主要地方道 呉平谷線道路改良工事 (R 6 - 4 工区 P C 上部工) 共同企業体	横河・MMB 主要地方道呉平谷線道路 改良工事 (R 7 - 1 工区 鋼橋上部 工) 共同企業体
工事場所		呉市上二河	
工事内容		橋長 L=256.3m ポステン P C 3 径間連続箱桁橋	橋長 L=225.7m 鋼 4 径間連続非合成箱桁橋
請負金額 (税込)	当初	1,636,800,000 円	907,390,000 円
	変更	1,692,398,400 円 (増額 55,598,400 円)	943,101,500 円 (増額 35,711,500 円)
	増額理由	労務単価の上昇による増額	労務単価、材料費の上昇による増額
工期	当初	R7. 7. 2~R9. 3. 29	R7. 12. 23~R9. 10. 29
	変更	R7. 7. 2~R10. 1. 28 (+約 10 か月)	R7. 12. 23~R10. 8. 31 (+約 10 か月)
	延長理由	関連工事である橋梁下部工事において、岩質の変更(軟岩、中硬岩→硬岩)や転石の確認により、施工に時間を要したことから工程に約 10 か月の遅れが生じた。このため、下部工事が完了した後に着手することとしていた P C 上部工事及び鋼橋上部工事の着手に約 10 か月遅れが生じたことから工期延長する。	